

## 令和4年度第1回公立大学法人宮城大学評価委員会 会議録

日 時： 令和4年7月27日（水）午前10時から正午まで

場 所： 宮城県行政庁舎 11階 第二会議室

出席者： 別紙のとおり

### 会議の内容

#### 【1 開会】

（司会）

それでは、ただいまから令和4年度第1回公立大学法人宮城大学評価委員会を開会いたします。

#### 【会議の成立】

（司会）

さて、本日は、委員の皆様6名に御出席をいただいておりますので、公立大学法人宮城大学評価委員会条例第5条第2項に規定する、委員の半数以上という定足数の要件を満たしており、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

#### 【2 挨拶】

（司会）

それでは、開会に当たりまして、総務部長の志賀から御挨拶を申し上げます。

（総務部 志賀部長）

改めまして、総務部長の志賀でございます。

本日は大変お忙しい中、本委員会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

あわせて委員の皆様、就任を快くお引き受けいただきまして、重ねて御礼申し上げたいと思います。

この委員会におきましては、昨年度までは、第2期中期目標期間の業務実績の評価をさせていただいておりましたが、いよいよ今年度は第3期中期目標期間となりまして、その初年度であります令和3年度の業務実績評価について御審議いただくということになります。

県でも、「新・宮城の将来ビジョン」というものを作りまして、持続可能な地域経済社会の実現を目指して取組をしているところでございますけれども、元より長期的な人口減少が見込まれる中で、自然災害や感染症の拡大といったこともございます。また、こうしたことを受けた様々な社会の変容もございまして、この持続可能というところが、非常に言葉の重みを増しているのかなと思っております。

このような中にありまして、地方公共団体が設置する公立大学の宿命といたしましうか、宮城大学の役割に対しても、一層期待が高まっていると私も考えてございます。

宮城大学が地域課題に応える人材の育成拠点として、また、地域社会のニーズに対応した実学の研究拠点として、更なる発展が遂げられますよう、ぜひ皆様におかれましては忌憚のない御意見を

いただければと思っております。

本日の御審議，どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### 【副委員長選出】

(司会)

続きまして，副委員長を選出いただきます。公立大学法人宮城大学評価委員会条例第4条第1項の規定により，副委員長は，委員の互選により定めることとなっております。

委員の皆様から御推薦等ございますでしょうか。

(伊勢委員)

事務局から推薦があればお願いします。

(千坂課長)

事務局といたしましては，吉沢委員を推薦させていただきたいと存じます。

(司会)

委員の皆様，いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

(司会)

ありがとうございます。

それでは，吉沢委員，よろしくお願いいたします。

#### 【3 審議】

(司会)

それではここからの議事進行は，中島委員長にお願いいたします。

#### 【会議の公開について】

(中島委員長)

それでは審議を始めます。

まず毎度のことですけれども，会議の公開について確認します。特に非公開とする理由はないということで，公開でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(中島委員長)

ありがとうございます。では，本日の会議は全て公開とします。

## 【令和3年度業務実績評価について】

(中島委員長)

初めに、今年度の評価委員会の進め方について事務局から説明願います。

(資料1等に基づき事務局から説明)

(中島委員長)

委員長から皆さんへのお願いということで、2点申し上げたいと思います。

私、この評価というのは、いつも言っていますけど必要悪だと思っています。必要なことなんだけれど、それ自身は皆さんの仕事を妨害する作業だというように理解しているので、できるだけ簡潔にやりたいということです。かといって甘くしようという意味ではなくて、必要なことはやるということです。

それで、質問票があるということなんですけど、これも多分、質問してしまうと事務局が大変な作業をしなきゃいけないということを考えて、質問していただければと思います。繰り返しますが必要なことはもちろん質問して構いません。

それから、仮評価が出ていますけど、これはもう数値に基づいてやっていることです。それから、そもそも元のⅠⅡⅢⅣというのが、元々決めた数値目標に対してどれぐらいだったかという、これも数値から出てますね。

我々の仕事は数値も大事なんだけど、その裏にあることを見て評価するということなので、仮評価と違うと感じられたときにはもう御自由に、そのことを述べていただきたいと、この2点をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、令和3年度の業務実績について、法人から説明をお願いします。

(川上理事長)

では、まず、全体として私の方から御説明申し上げます。資料につきましては、後ほど理事から御説明いたしますので、資料から離れて、全体のピクチャーを見ていただきたいと思います。

先ほど志賀部長からもございましたように、昨年度は新しい第3期中期目標期間の1年目ということになりました。

ということで、新しい取組をやっていくというところから始めるのが普通であるわけですが、残念ながら昨年度の最大の案件は新型コロナウイルス感染症にどう立ち向かっていくかということでございました。

昨年度の御評価の際に、本学は実践教育を旨とすることから、なるべく早く大学を開けて対面授業をやっていったということを成果というか結果として報告したわけですが、昨年度は前後期を通して、基本的に全ての授業を対面で行うという方針で臨みました。

そのためには一昨年度、様々な環境整備を行うとともに、学生の動きについてもいろいろな指導をしていったわけですが、昨年度も感染学生、濃厚接触者、更にその先の学生をなるべく探し出して、そのようないわゆる感染のリスクのある学生は、自宅に待機し遠隔で授業に参加して

もらうというようにして、リスクを避けながら1年間やったわけでございます。結果として、学生の感染は避けられないのですけれども、感染した学生が学内に入って更に感染を広げていくということはなかったと考えてございます。

学生の感染状況を把握するために、チャットボットを活用して、体調の変化に気づいた学生から365日24時間いつでも連絡が来るようにし、更にオンライン上で行動履歴を申告してもらい、濃厚接触した学生を特定して、その学生には大学から連絡をして自宅待機してもらう。さらに最近では、すぐにPCR検査に行ってもらって、感染していないことを確認するということまで対応をしていますが、昨年の段階では、この手前までやってまいりました。

そのようにして昨年度1年、やってきたわけでございます。

この1年間で一つ申し上げることは、学生の志望状況、これについては堅調に推移をしてきております。若干、地方回帰という背景があるのかもしれませんが、何よりも食産業学群において、生物生産学類へ転換をいたしました。これは世の中に上手く受け入れられていると見ておりまして、志望者が大きく増加してございます。

その過程においては、オープンキャンパスも対面では行えないということで、オンラインのオープンキャンパスの仕組みを整えてきたわけでございますけれども、このようなことも含めて、本学の広報については、昨年度、グッドデザイン賞をいただくということにもなりました。

それから昨年度は、新カリキュラムの準備を完成させたという年度でもございました。前学長の最後の年に、大学改革を行って新カリキュラムを導入したわけでございますが、それから5年を経て、4年間ワンサイクルをやって評価をした上で、カリキュラムの手直しを行ったわけでございます。基盤教育を更に充実させるとともに、基盤教育と専門教育の接続性など、テーマを持って、改革をしたものの準備が整ったところでございます。今年度、1学年から新カリキュラム導入という状況にございます。

また、今中期目標期間に入るに当たって、デザイン思考の強化、アントレプレナーシップ教育の充実、それからグローバル、こういった素養を持った人材を育成したいということを申し上げました。

ローカルについては、コロナ禍であっても、地域にちゃんと出て行ってフィールドワークをし、地域の方々と一緒に仕事をするということはやれてきたわけでございますけれども、さすがに国際交流は、ほとんど行うことができませんでした。もちろんオンラインで海外の学生と交流するイベントなどは行ってきたわけですが、実際に海外に出ていくということはなかなかできなかったわけでございます。今年度、もし新型コロナが収束していくのであれば、ぜひ、グローバル性についても強調していきたいと思っております、昨年度は準備を続けてきたところでございます。

これらが全体の方向性でございまして、詳細につきましては、理事の方から御説明いたします。

(佐々木理事)

それでは、令和3年度公立大学法人宮城大学の業務実績について御説明いたします。

資料2を御覧ください。業務実績報告書の3ページでございます。

まずは、教育に関する目標について御説明いたします。

本学は昨年度、力を入れて実施した事業が大きく二つございます。

一つ目が、学群新カリキュラムの策定と、それに係る広報活動でございます。

新カリキュラムの策定については、平成29年度の開学20周年を機に、学部の改組、カリキュラムの再建、入試改革を一体とした大学改革を行いました。その中で、基盤教育の充実や学群・学類制の導入等を行い、効果的な教育を実施してきたわけですが、令和2年度に完成年度を迎えまして、これまでの4年間を振り返ってみた際に、更なる課題、具体的に申し上げますと、グローバル人材の育成、アントレプレナーシップ教育の充実といった部分を更に補強していくことが、宮城大学の目指す高度な教育の発展に繋がると考え、令和3年度中に、令和4年度からの新カリキュラムの策定に取り組みました。

その具体例が、先ほど御覧いただきました資料3ページの中ほどに記載してございます「2 特筆すべき優れた実績・成果を挙げた取組」にございます。「(2) 教育の内容等」の一つ目、「基盤教育と専門教育との接続性と年次・学期での連続性を高めた教育課程の再編成と各授業内容の見直し」に当たります。その下の3(2)に記載しましたが、新カリキュラムの策定に際し、数理・データサイエンス・AI科目の充実や、導入科目の少人数ゼミ化、全学共通科目や実践基礎科目としてのコミュニティ・プランナー科目、アントレプレナー科目、国内外のインターンシップ科目の配置等を行ったところでございます。特に、地域フィールドワークとコミュニティ・プランナープログラムにつきましては、更なる充実化を図るべく、新たに地域連携型実践教育プログラムとして、開講時期や科目内容を再構築いたしました。

2(2)の二つ目にお戻りいただきまして、更にグローバル人材育成の一つとして、JICA東北との連携による「JICA東北と宮城大学との間の連携覚書」の締結、令和4年度後期からの開始を予定してございます「宮城大学・JICA連携グローバルプログラム」の構築等を実施しました。

この二つ下になりますが、現代社会の課題を多角的かつグローバルな視点で捉え、その課題解決に向け、地域資源の活用や新たな価値創造を先導できる人材を育成するために、デジタル技術を活用した教育プログラムの基本として、南部鉄器を製造販売する地域企業と連携したVR教育プログラムの開発及び試行を実施いたしました。

このような、時代の先を見据えたカリキュラムの構築を、年間を通して実施したことを自己評価いたしまして、年度計画の評価項目のNo. 8とNo. 9につきましては、評定をIVとしてございます。なお、先ほど申し上げました地域連携型実践教育プログラムは、地域の歴史・文化・資源を生かしたコミュニティづくりや、地域の人々とともに課題解決ができる人材を育成することを目的としておりまして、その教育方針に御賛同いただきました新みやぎ農業協同組合様から、昨年末に、奨学寄附金という形での御支援をいただいております。この期待の声に応えるべく、いただきました奨学寄附金は、令和4年度以降の実践的な教育活動充実のために活用してまいります。

次に、学群新カリキュラムの広報活動についてですが、同じく「2 特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組」にございます「(1) 入学者受入方針・入学者選抜」と、資料の上の方にございます「全体的な状況」に記載しましたとおり、新しいカリキュラムや生物生産学類の設置について、オンラインオープンキャンパスにおける配信コンテンツの充実といった工夫や、教員による高校訪問と、大学の教育研究の取組の継続的な周知活動を実施した結果、オープンキャンパスの特設サイトの月平均アクセス数が、令和2年度の約3,400件から約4,500件に増加いたしました。

更に、食産業学群における令和4年度入学者選抜の全選抜区分総出願者数が、対昨年度比1.3倍の600人。学群全体の選抜合計で1,780人の出願となりました。この1,780人という数字は、入試制度改革を行った平成29年度の入学者選抜以降、2番目に高い水準でございます。この数値から、本学の行った周知広報活動が高校生や高校教員にしっかりと届いたものと捉え、年度計画の評定項目No.2についても、自己評価をIVとしてございます。

教育に関する目標に関する実績の二つ目は、学生への支援でございます。

コロナ禍2年目となる令和3年度でございましたが、本学はどんな状況下においても、学生の学ぶ意欲にしっかりと応えることを前提に、キャンパスに学生と教職員が集い、交流・活動することの価値を何よりも重要視いたしました。

そのため、まずは厳格な入退館管理と手指消毒作業の徹底、警備員の配置や清掃業務の拡充といった庁舎管理の更なる充実、サーマルカメラ、サーキュレーター等の必要機材の調達等を行い、新型コロナウイルス感染対策に配慮した安全安心な教育環境の整備を行い、学生が早期にキャンパスに戻ることができる環境整備をいたしました。

それに加え、資料3ページの「2 特筆すべき優れた実績」の「(4) 学生への支援」と、「全体的な状況」に記載しておりますとおり、社会的距離を保って着席できる教室の座席整備や、登校時、時限間、昼食時等の職員見回りによる注意喚起、「新型コロナウイルス登校相談チーム」の設置、体調不良、感染症等に関する問合せ用のチャットボットの導入を行いました。

加えて、看護学群教員と健康支援室が策定した新型コロナウイルス感染症の拡大予防についての動画放映、看護学生、教員有志による「こびっと隊」の感染防止活動等も実施いたしました。小規模の大学だからこそできるきめ細やかな感染症対策や、学生のフォローを丁寧かつ着実に実施することで、令和3年4月15日以降、全ての授業で対面授業を再開させました。

この対面授業再開と、教職員が一丸となって取り組んだ感染症対策を踏まえまして、年度計画の評定項目No.17につきましては、自己評価をIVとしております。

その一方で、教育に関する目標に関して、年度計画を十分に達成できなかったものとして、大学院入学者の定員の充足がございました。

これにつきましては、第2期中期目標期間から引き続きの課題として受けとめてございまして、資料の4ページ「5 遅滞が生じている事項とその理由」に記載してございますが、ウェブサイトの効果的な活用や入試相談会の実施等による幅広い情報発信を行ったほか、各研究科において、ストレート進学の可能性の議論や、過去5年間の出願実績を踏まえた令和4年度入試制度の検討と変更、学内者推薦入試制度の見直しを行いました。

その成果もございまして、食産業学研究科では定員充足率が112.5%と高い数値となりましたが、残念ながら、看護学研究科では69.2%、事業構想学研究科では47.8%と、研究科全体としての定員充足率は73.1%に留まったというのが現状です。この点をしっかりと受けとめまして、自己評価をIIとしてございます。

リカレント教育の必要性は今後一層高まるものと考えておりますので、引き続き、大学院入学者の獲得に向けた検討を重ねてまいります。

続きまして、33ページを御覧ください。研究に関する目標についてですが、大きな取組といたしましては、研究推進・地域未来共創センターの設置がございました。略称として共創センターと申

しておりますけれども、この設置により、地域連携業務と研究支援業務が一元化されまして、外部資金獲得に関する学内方針の統一や、勉強会の実施、研究成果の知財化や社会実装に向けた、技術移転機関の東北テクノアーチとの技術移転基本契約の締結等を行うことができました。

更に、新たな取組として、これまで学内のみで開催しておりました研究・共創フォーラムを、学外に向けて、研究シーズや共創事例を発信するフォーラムとして開催いたしました。これにより、学内教職員133人のほか、県内自治体や地元企業等から41人の御参加をいただきまして、「地域連携に関する取組や、研究内容を具体的に知ることができ、連携のイメージが湧いた」といった感想もお寄せいただいております。研究分野の強化と外部機関との連携につきましては、発展の余地がある部分だと考えてございますので、引き続き積極的な展開を図ってまいります。

続きまして、37ページを御覧ください。教育研究環境の整備に関する目標といたしましては、「全体的な状況」の1段落目になりますが、先ほど申しましたとおり、コロナ対策を適切に実施したほか、2段落目に記載のとおり、個別の許諾なく著作物を円滑に利用できる SARTRAS への登録を通じた適切な著作物の利用と、教材作成時の著作物使用の利便性を高めることで、遠隔授業の安定かつ円滑な実施環境の整備をいたしました。

更に、研究ジャーナル第1巻第2号の発行及びデータベース「医学中央雑誌 Web 版」への収録誌採択を通して、本学の研究とその成果を学内外に向けて発信いたしました。

続きまして、43ページを御覧ください。「第2 地域貢献等」でございます。令和3年度の地域貢献活動として特徴的な取組を申し上げますと、看護学群の教員が、厚生労働省の保健所支援チーム IHEAT の保健師派遣に参加いたしまして、リーダー業務を担ったところがまず挙げられます。

43ページの一番下の、「6 その他、法人が積極的に実施した取組」を御覧ください。新型コロナウイルス感染症軽症者等宿泊療養支援延べ89人・43日、新型コロナウイルスワクチン接種対応延べ99人・50日、保健所等支援延べ170人・61日、感染対策特任講師の活動支援118件・99日といった数字からもお分かりいただけますとおり、地域医療を担う看護人材を育成する大学として、コロナ対応で逼迫する医療現場への積極的な支援活動に取り組みました。

また、その二つ下になりますけれども、全国的な取組として、「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」に参画いたしまして、本学は地域ゼロ・カーボンワーキンググループと、人材育成ワーキンググループの幹事機関を務めてございます。その中で、自治体における地域資源を利活用する持続的なエネルギー社会の構築に向けた、地域の好事例を調査・共有することで、ローカル SDGs の推進を後押ししているところでございます。

同じく43ページの中ほど、「3 特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組」として、一つ挙げさせていただきますと、国立研究開発法人水産研究・教育機構との包括連携協定の締結がございます。

本学では、水産業を宮城県の地域を支える重要な産業と捉え、食産業学群において、水産に関わる研究、教育研究体制の拡充に努めてまいりました。これまでも、東日本大震災からの復興プログラムとしてのアカガイの品質とその評価に関する共同研究や、インターンシップを通して繋がりを持っておりました水産研究・教育機構と正式に包括連携協定を締結いたしましたことで、更なる相互連携、共同研究を促進し、サステナブルな地域社会の構築にまで観点を広げまして、食産業学群だけに留まらない全学的な取組に発展させていきたいと考えてございます。

本学が担うべき地域貢献のもう一つの大きなミッションといたしまして、グローバルな視点を持って、地域社会の活性化を担う人材の育成がございます。この使命を果たすため、国際交流・留学生センターを中心に、学生が早期から多文化理解力、国際交流における高いコミュニケーション能力を身につけることができるよう、各種学内イベントの実施や留学生受入増加のための施策、国際交流協定校の開拓、学生の海外派遣等をコンスタントに行ってまいりました。

しかしながら、「5 遅滞が生じている事項とその理由」に記載のとおり、令和3年度は御存じのとおりコロナ禍の影響を受けまして、学生を海外に派遣することが叶わず、代替策として提供した協定校オンラインプログラムへの参加も、13人に留まるという内容でございました。

この点につきましては、コロナ禍とはいえ、計画達成度が低いと認識し、評定項目No. 33につきましても、自己評価をⅡとしてございます。

続きまして、51ページの「第3 業務運営の改善及び効率化」でございます。こちらについては、令和3年度に庶務事務システムを構築いたしまして、令和4年度から導入・運用してございます。また、給与計算事務処理等業務、年末調整基礎データ作成業務を外部委託することで、業務効率化を図っております。

次に、57ページを御覧ください。「第4 財務内容の改善」につきましても、大規模修繕に係る設計及び工事の発注等の業務支援を外部委託いたしまして、業務の合理化を図りました。

続いて、63ページを御覧ください。「第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検評価並びに当該状況に係る情報の提供」でございます。学内評価委員会を中心に、第2期中期目標期間6年間の実績を自己点検・評価し、グローバル人材の育成や、アントレプレナー教育の充実といった課題を明確にし、新カリキュラムの策定に繋がったところでございます。

67ページ、「第6 その他業務運営」につきましては、学群・研究科それぞれに相談員を配置することで、人権侵害の未然防止、早期対応が可能となる体制を整備いたしました。

これまで御説明してまいりました令和3年度の取組全体を振り返りまして、自己評定といたしましては、トータルでⅣが4個、Ⅲが43個、Ⅱが2個といたしました。コロナ禍という特殊な状況下ではございましたが、年度計画については概ね計画どおりに実施できたものと考えてございます。

以上で、令和3年度業務実績報告書に関する説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

(中島委員長)

ありがとうございました。

では、ただいまの説明を踏まえ、業務実績報告書を基に、前半部分と後半部分に分けて、審議を進めていきたいと思っております。

まず、「第1 教育研究の質の向上」。3ページから41ページまでに関して、御意見や御質問等ということなのですが、とりあえず、自己評価がⅢでないところから具体的に見ていきたいと思っておりますが、よろしいですか。

まず6ページですね。教育研究の質の向上に関して、Ⅳが付いています。入試の第1志望とする学生が増えたということでもよろしいですかね。

(川上理事長)

数値の指標があるのは本学を第1志望とする入学者の割合であります。それ以外に、広報活動の出来であるとか、全体の活動を年度計画として立てていますので、その結果として、先ほど御説明しましたように、例えば、オンラインのオープンキャンパスに変えたわけですが、そのコンテンツ充実というのを非常によくやり、成果が上がっていますし、県内高校との高大接続も含めてしっかり取り組んだということで、全体の結果として、志望者数が改革後2番目に高い水準となり、特に食産業学群については、生物生産学類への移行ということをしかりと説明できたという結果もあって、大幅に志望者が増えたという状況もあります。

また、達成指標で述べておりました、本学を第1志望とする入学者数の割合66%以上については、今年度入った学生に質問を投げかけたわけですが、結果として67.9%。達成目標をそれなりに上回るという状況になったと捉えて、本年度については、計画としていたものを超える成果が上がったのではないかと考えております。

(中島委員長)

本件に、何か御質問等ございますか。

(伊藤委員)

食資源開発学類から生物生産学類に変えて、志望者が増えたということですが、もちろん名前だけではないと思います。具体的には、どのような改革というか、変化があったのかということをお伺いしてもよろしいですか。

(川上理事長)

おそらく食産業学群長から説明するのがいいと思いますので、リモートですが、井上学群長、お願いします。

(井上学群長)

名前を変えたということの大きな理由は、実際に、食産業学群に入ってくる学生に、食資源開発学類という言葉の理解度を尋ねました。そうすると、学生がかなり狭く理解しているということに気がつきました。狭く理解と申しますのは、食資源開発という言葉の取り方でございます。グローバルな視点では非常に重要でありますし、それから地域社会の新しい食資源を開発するということは、食産業学群における一つのポイントで、必ずしも食産業学群の目指す包括的な食ということにはどうも結びついてない。

それから、農学の大学66校、国公私立合わせてございますけれども、その中で、かなりそういった意味で、学生にとって、受験生あるいは高校生にとっては特異的に見られる。

従いまして、もう少し内容を説明しやすい生物生産学類ということで、海のもの、陸のもの、そして動物、植物、広く包含する食材を開発する学類だということで、学生の理解度を高めました。

もう一つは、これまでのカリキュラムですと、基盤教育を1年生では特にやる。そして2年生になって、専門基礎から専門へ移行するというカリキュラムでしたけれども、専門基礎教育を前倒し

いたしました。そして1年生のときに、基盤教育で専門教育を繋ぐという役割と、実際に食産業に関わる基礎教育を同時にするというのを、改革したカリキュラムとして新しく運用いたしました。

学生に意見を聞いたところ、やはり、その方が理解度が高まるということが背景にある。そういったことも生物生産学類が開設されたときの方向として、広く説明・周知いたしました。こうしたことが背景にあったんだろうと思います。以上でございます。

(川上理事長)

もう少し付け足したいのですが、先ほど食資源開発学類というものを、高校生が非常に狭く捉えていたということを申し上げましたので、これを生物生産という広いイメージを持つものに変えると同時に、モデルカリキュラムを6種類提示して、非常に広い学びができるということが理解できるよう準備を整えました。

このように内実もしっかり変えた上で、農業、水産業、いわゆる食資源に当たるものを生産していくということについていろいろなことが学べる、それによってその多様な進路も当然、想定することができるというイメージ、名前、それから内実、全体を整えることによって理解を得たと思っています。

(井上学群長)

そのとおりでございます。ありがとうございます。

(中島委員長)

ほかにございますか。

(伊勢委員)

生物生産学類が新規に始まるということで注目を集めたという、そういった理由は大きいと思います。適切な広報ですとか、高校への働きかけというのが実を結ばれたんだというのは、容易に想像もできますし、実際そうだと思います。

そしてちょっとこの数字の、出していただくところが件数であったり、前年比であったり、今年は何人となった、何%というのが、統一されていないところが、実際は気になる場所もございまして、例えば、生物生産学類が何件でしたというところがあったような気がしたんですけど、これは全体の出願者数もやはり、ほかの学群・学類も上がっておられるのか、どうなのかですとか。

ちょっと面白いのが、ホームページのアクセス数がほぼ1.3倍になっていて、そして出願者数が1.3倍と、すごく比例しているというのがここまで如実に現れるのか、それとも、やはり全体は実はちょっと違うのかとか、そういったデータを、少し意地悪に言うと、故意に抽出して出されているのか。全体をもう少しフラットに見たいなという思いはいたしました。

(佐々木理事)

そこまでの分析はまだしておりません。

(川上理事長)

当然、Web のアクセス数と志望者が比例するはずはないわけでありまして、先ほど冒頭で申し上げたとおり、志望者の増加については、食産業学群は1.3倍、602人という形で増えております。

ただし、本学の入試の特徴として、最初に行う総合型選抜、よく言う AO 入試については、学類単位で募集をします。それ以降の学校推薦と一般入試については学群単位で募集をするものですから、生物生産学類への変更が、ストレートに全部数字に反映されるわけではないという事情がございます。そういうことがあったので、一対一の関係で全てのことを語るができないというのもございます。

それから、事業構想学群も本年度は比較的受験者が多い年になりました。事業構想学群の場合は、隔年で上がったり下がったりという傾向が強いのですが、一昨年度非常に上がって、昨年度もそれを保っておりました。そういう意味で、事業構想学群も、コロナ禍ということも作用し、先ほど冒頭で申し上げましたように、地方回帰ということが何となく出ているような気もするわけですが、事業構想学群も堅調でございました。

ただし、看護学群については、例年少しずつ志望者が減ってきているのですが、その傾向はそのままになってございます。これは、宮城県における多少特異な点でもありまして、我々としては、コロナが長引いたことによって、もし看護職から人が離れるということであるととげない懸念もしているところでございます。学群ごとの詳細についてはそんな状況でございます。

(佐々木理事)

先ほども数字でいろいろ御説明したんですけども、資料3ページの「全体的な状況」の1段落目に、文章で、こういったことをやってきましたと書いてあります。

それから3ページの下に「特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組」として書いている2(1)の入学受入方針・入学者選抜のところも、いろいろ書いてあるんですけど、具体的な説明はやはり数字をもって話した上で、こういった施策を展開したということを訴えたいと思ったんですけども、数字のつまみ方はあちこちですね、ちょっとまずかったところがあるかもしれません。申し訳ございません。そういった、いろいろこういうことをしましたということを御説明したかったという趣旨でございます。

(川上理事長)

そう言っても、6ページは数字をもって説明していて、確かに仰るとおり、数字のとり方がばらばらなものもありますので整理をしたいと思います。

(中島委員長)

最近、IR, Institutional Research をやりなさいということで、多分その今の数字の取り方とかの統一的視点というのは、必要かなと思いますので、よろしくお願いします。

(川上理事長)

そのとおりで、IRの強化、大学では Institutional Research というものですが、いわゆるエビデンスベースの大学経営をやるという動きが今深まっています、大きな大学では随分体制を整えています。本学も、まだ遅れているのですが、今年度に入って、来月発足で情報化推進室というものを作り、その上に情報化の会議という、私が議長になる会議を作ることによって、強化に乗り出しているところでございます。小さな大学はなかなか負担も大きいのですが、何とか取り組んでいきたいと思っています。

(中島委員長)

うちの大学も、今週金曜日に評価委員会があって、そんなことも言わなければならないということになっていますけど。よろしいでしょうか。

(吉沢委員)

今回業務実績報告書を見せていただいて、かなりの取組をされているなということがよく分かりました。

ちょっと質問なんですけれども、3ページの、令和4年度からの新たなカリキュラム改革というところで、新しいものを取り入れながら、かなりいろんなことを取り組まれているなというところがあったんですけども、フレッシュマンコア科目、特に1年生、2年生ではそういう科目を中心に、今ここに置かれている、データサイエンスであるとか、AIやコミュニティ・プランナー科目やアントレプレナー科目というのを、全学群に関してやっていくのかということと、それが連続的に専門に移ったときに、どういうふうに繋がっていくのか、どのように考えてやっていこうとしていらっしゃるのかというところを教えてくださいました。

(蒔苗センター長)

カリキュラムセンター長の蒔苗から御説明いたします。令和4年度からの新カリキュラムですが、今御指摘があったとおり、基盤教育の再編というのを1番目に据えて改正を行いました。

これまでフレッシュマンコアということで、全学共通プログラムを設けていて、新入生を対象に、大学での学びなどを学んでもらうということで、基礎ゼミ的なもの、あるいは学びというものかどうか、そういう授業科目などを設定して、基本的には1年生は全学群共通で行っていたプログラムがあります。

ただ、そういうフレッシュマンコアにかなり力を入れた部分があって、若干プログラム自体が、密接に絡み合い過ぎて重複している部分があったので、今回はその部分は全学群の共通プログラムとして整理しています。それと併せて、専門の先生方も専門に近い分野に関わるということで、その導入科目の部分で、プログラム自体再編成をしました。

そういうことで、導入の部分に当たるフレッシュマンコアとともに、業務実績報告書に書いているようなアントレプレナーの科目や、その他数理・データサイエンスに関わる科目など、それぞれの学群共通として、ただ看護の方は若干単位の縛りがきついところがあって、完全に入り切らなかった部分もあるのですが、それらも共通のプログラムで、基本的には1年生で習得するということ

で作ったところです。

専門科目との接続ということで、まず、導入教育のフレッシュマンコアの中で、スタートアップセミナーというものがあるのですが、それについても、これまで完全に全学共通プログラムということでやっていたのですが、先ほど申し上げたとおり、専門教育に関連した部分も取り入れるようにして、それぞれの専攻した学群に応じたプログラムを若干取り入れることにしたということと、それから専門教育自体も、1年生の後半に前倒しして持ってくるようなことを行っていて、看護学群は最初から1年生で入っていましたが、食産業学群・事業構想学群は、1年生で専門教育に関する部分が少なかったため、そちらの方を前倒しして実施するということが、あるいは基盤教育の中でも専門教育に近い部分も全学共通で取れるようにするなど、その辺の関連性を高めて、基盤も充実した上で、専門教育との接続性を向上するというような取組を行ったところです。以上です。

(中島委員長)

あと、自己評価がⅡになっているのが10ページ。これは大学院の定員の充足ができてないということですけども、よろしいでしょうか。何かありますか。

では次に、自己評価のⅣが13ページですね。これも教育、実践力と、いろいろラーニングコンモンスを充実させているということで、何かございますか。よろしいでしょうか。

次に15ページ。国際社会、地域社会、科学技術一般、実践的教育プログラムをやっているということですね。これも前から、ほかの大学と共同でやられているということで、よろしいかと思いますが。

(川上理事長)

8と9は、自分たちで計画を作っておきながら、多少混乱していると反省をしているものでございます。似たようなことを、8にも書き9にも書きということになっておりまして、そのために二つとも評価がⅣとなっています。これを上手く中期計画を立てる段階で変えておけば、おそらくどちらかに比重があったのだらうと思います。

(中島委員長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

次が24ページ。基本的に学生の修学、課外活動、それから学習困難学生について早期の発見、適切な支援を行ったということですね。これもよろしいですね。

では、後半の「第2 地域貢献等」から「第6 その他業務運営」ということで、43ページから71ページ。佐藤委員、お願いします。

(佐藤委員)

51ページ、業務運営の改善及び効率化ということで目標を掲げられてまして、全体的な状況として、給与計算事務処理、年末調整等は外部委託されていますね。次に、合理化で、人事給与関係事務、庶務関係事務のシステム構築をされていると。この外部委託とシステム構築の関連を、もう少し詳しく教えていただきたい。

(小野寺事務局長)

これまで、人事、給与関係事務については、内製的なもので対応してきた部分でしたが、こちらのシステム等を、業者委託ということで開発いたしまして、給与関係事務についての合理化を図って、なおかつ人事データについても、これまでよりも詳細なデータの蓄積に努めているという状況でございます。

(佐藤委員)

外部委託されている部分と、内部でシステムでやっている部分、そこが具体的にはどのようなようになっているのか、教えていただきたい。

(小野寺事務局長)

庶務事務については、給与計算事務処理、それから年末調整基礎データの作成については、外部委託を実施しております。

(佐藤委員)

では内部のほうでは何をやられていますか、システムでは。

(小野寺事務局長)

各職員からの届出のあったデータを、整理して、業者に伝達しております。

(佐藤委員)

そうですか。そうしますと実質、内部のシステムはないんですね、もう外部でみんなやられている。

(川上理事長)

すみません。先ほど、システム構築を外部委託と説明したのは、システムを外部に委託して作りました。それでそのシステムは中で運用しています。

給与計算については、銀行との関係があるので、銀行から全員に振込しますから、その部分は完全に外部委託で、銀行に委託してやってもらっています。その手前の部分、例えば、教職員からの届出があって、それを処理しということについては、今まで手書きで紙の上でやっていたのですが、それを自動化したということです。

(佐藤学務課長)

補足させていただきます、学務課長の佐藤と申します。現場で運用させていただいておりまして、今まで時間外ですとか休日出勤で、振替等も全部紙でやって内製化しておりました。

このたび令和3年度に、総務課を中心にツールを作りまして、決済システムも全部ツールで行っておりまして、最終の月締めデータをまとめまして、それを銀行さんのほうでまとめて、七十七

銀行さんの、今提携しているところにお渡しするというような形で、内製化も全てDX、デジタル化をして、改善をして、令和4年度から稼働しております。

システムを作ったところまでは外部委託でやって、今は内製でデジタル化をやって、給与支払いについては外部委託をして、支給しているというような状況で、今回大きく改善いたしました。

(佐藤委員)

そうしますと人事給与システムっていうのは、勤怠管理ですね。

(佐藤学務課長)

そうですね。あと、これまでの教職員の手続きで、住所異動とかそういった部分についても全てデジタル化しまして、全部学内の教職員の分については、紙からデータ化という形で申請を行い、業務効率を大きく改善しているところでございます。

(佐藤委員)

分かりました。ありがとうございました。

(中島委員長)

よろしいでしょうか。ほかに何かございますでしょうか。

(中沢委員)

48ページになるんですけども、海外との関係ということで。

留学をさせる、海外研修させるということで、要するに海外に学生を送り出すということで、JASSOの海外留学支援制度に申請していますが、もう一つはJICA東北との連携覚書も締結しているということで、JICAの方は学生に海外をいろんな意味で紹介する、そういう役割を期待しているということでしょうか。

(川上理事長)

資金面について申し上げますと、本学は大した規模でもないものですから、外部資金も、例えば、卒業生からの寄附金などもあまりないので、基本はJASSOに頼り、それ以上については、学生に出していただく以外ないと考えています。

その中でも3年前に、ネクストリーダーズ基金という基金を立ち上げました。立ち上げた途端にコロナが発生してしまったので、企業への集金活動はまだよちよちと歩いている段階ですが、今後は、このネクストリーダーズ基金をてこに、その中から、意欲を持って海外に出ていくぞという学生さんに対する支援を少しでも行っていきたいと考えている段階でございます。

従いまして昨年度については、まだ、ネクストリーダーズ基金の運用ができていませんので、JASSOに頼るぐらいのものしかないとお考えいただければと思います。

(中沢委員)

ありがとうございます。資金面というよりは、私を知りたかったのは JICA とどういふふうに大学が繋がっていくのか、そちらの方かなど。

あともう一つが、ここで事業構想学群と書いてあるので、大学全体ではないというところがある。最初に、先導的に事業構想学群なのかもしれませんが、その辺りの事情を教えてくださいとしたいと思います。

(中田学群長)

JICA 東北さんとの連携に関しましては、事業構想学群の中にあります地域創生学類の科目の中で、国際交流、特に JICA 東北さんとの連携を作る中で、大学の学生を、そういった発展をし続ける国に派遣をし、そこでのいろんなリージョナルな交流とか、学びを展開していくプログラムを科目の中で設定をしたこともあり、そういった意味ではまずは学群の中で、JICA 東北さんとの協定を結び、具体的な科目運営を展開していく中で、国際交流であるとか、地域に資する様々な課題解決の知見を積み重ねていくということに関しての教育と研究の融合というようなことを想定して、今回、JICA 東北さんとの連携の協定を結ばせていただいた。これは将来的に、大学全体に波及することは想定しておりますが、まずは学群にある科目との接続を第一義的に考えたことから、そこからスタートしたということになっております。以上の説明で御理解いただけますでしょうか。

(川上理事長)

もう少し補足しますけれども、今、第1段階のことで第3段階のことを言ったのではないかと思いますね。

第3段階というのは全学に広げる。その手前、第2段階として、JICA は海外派遣をしていますし、海外に事務所も持っています。私どものような小さな大学では海外に事務所を持つというのは現実的ではないものですから、JICA の事務所を足がかりにしたいと思います。多分、学生が海外に行ったときに最も助けを必要とするのは、事故など何か危機が起こったときだろうと思います。その時に JICA に少し支援をしていただけるというようなことを、いろいろな機会を持ってお話をしています。繋がりをてこに海外に学生を派遣するというのを第2段階として、そこに繋げていきたいと考えています。

(中沢委員)

ありがとうございました。もう一つの観点で、やはり JICA が強いのは、発展途上国だと思うんですね。ですから、海外ボランティアという意味がもう一つあって、大学のボランティア制度を海外に展開するときに、やはり JICA の強みというのが出てくるのかなど。本学もそういう方向があるかなどということで、非常に興味がありました。

(川上理事長)

海外に出て行く目的については、多様なのだろうと思います。特に学校として非常に多様な専門があり、学生の要求もいろいろ多様であるところは、あまり目的を絞りすぎないほうがよいと思っ

ています。

例えば海外でのインターンシップを希望する学生，ボランティアを希望する学生，語学を希望する学生，更には，海外で働いてみたいとか，そういうようなことも含めて幅広く取り扱っていく，そういったプログラムを用意していく中で，JICA が部分的な目的を叶えていただけるものと期待をしているところでございます。

(中沢委員)

ありがとうございました。

(中島委員長)

忘れていましたけど，ここ，評価がⅡというのは，多分海外派遣学生を年間200人というのが，感染症のこともあって達成できていないということだと思うんですけども，海外からの留学生を30%でしたっけ。ずっと問題があったんだけど，それは消したということですか。

(川上理事長)

前中期目標期間中には，長期的な目標として30%というのがございましたけれども，今中期計画においては，海外から留学生を受け入れることはもちろん拡充をしていかなければいけないのですが，むしろ日本人の学生を海外に出すということを重視して，そちらの方の数値に切り換えました。30%というのはなくなっております。

(中島委員長)

ありがとうございました。ほかに何かございますか。

特にないようですので，令和3年度の財務諸表について，法人から説明をお願いします。

(工藤理事)

それでは私の方から，決算及び財務諸表についての御報告をさせていただきます。

まず，資料3-2，決算報告書から説明させていただきます。

こちらの資料は，令和3年度の当初予算に対する大学の活動，執行の状況を決算額として表しているものでございます。

上段の収入の方から見ていきますと，運営費交付金は，大規模修繕などで契約請差が発生したことにより，当初予算と比べて62百万円下回っております。

次に，自己収入の内訳でございます。授業料等収入のところでは，授業料・入学金収入が増加いたしましたので，予算を63百万円上回っております。

収入全体で見ていただきますと，予算を37百万円上回る結果となっております。

下段は支出の項目でございます。一番上の業務費でございますが，教育研究経費はコロナの影響により，予算計画事業，特に海外との交流で一部執行見送りが発生したところでございます。

教育経費や研究経費等の執行については80%程度でございますので，結果，予算を63百万円下回ったという内容でございます。

人件費を見ていただきますと、突発的な退職金支給が予算を上回った一方で、教員人件費のところでは、教員定数に対して人員がやや足りない状況が続いておりまして、1億55百万円予算を下回っております。

以上によりまして、支出全体で見ますと予算を2億44百万円下回る状況でございまして、収入引く支出ベースで見ていただきますと、2億82百万円収支のプラスという結果でございまして、収入、特に自己収入が予算を上回ったことと、支出が予算内だったことで、財務的にはバランスの良い結果ですが、中期計画期間初年度の事業執行の中で、コロナの影響から翌年度に先送りされたものがあるというところでは、課題が残る内容と捉えております。

資料3-2については以上でございまして、資料3-3の決算概要をお開きいただきたいと思っております。

内容については、財務諸表の中にあります貸借対照表、損益計算書を大きくくりで組み直しまして、令和2年度との対比を表すものを付けた形でございます。いわゆる比較ということでございます。

1ページには比較貸借対照表がございまして。左側の資産の部で、特徴的なところとしまして、資産全体では令和2年度を99百万円下回る129億19百万円というところでございます。

増減の中身を見ていただきますと、まず建物から工具器具備品、こちらについて、いずれも大規模修繕や実験実習機器の取得で資産計上があったものの、減価償却額がそれを上回った結果、令和2年度比ではそれぞれマイナスとなっているところでございます。

下から3段目の現金及び預金については、令和2年度比で1億33百万円積み上がってございまして12億28百万円というレベルです。キャッシュの蓄積状況については問題なしと考えてございます。

右側の欄、負債の部でございます。御覧のとおり、負債合計で令和2年度を3億85百万円上回る28億55百万円となりました。

その下、純資産の部でございますが、合計のところを見ていただきますと、令和2年度を4億85百万円下回る100億64百万円というところでございまして、減少要因としてはいつもの流れなんですけれども、2番目にあります**資本剰余金**で、損益外減価償却2億46百万円を実施するということと、損益減価償却累計額のマイナスが増加したということと、下の方にあります当期未処分利益でも、令和2年度に運営費交付金債務の収益化という特殊要因がありまして、その分通常より上乘せとなっていたもので、当期未処分利益が3億39百万円減少しました。こうしたことにより、純資産の部の合計がマイナスという状況になっております。

2ページは、比較損益計算書でございます。

こちら、上段の費用の方から入りまして、経常費用ということでございます。教育経費、研究経費と並んでございますけれども、先ほど説明させていただいた予算決算額と、こちらに書いてあるPLの経費の関係について確認しますと、予算執行額ということで決算額をベースにしまして、光熱費や庁舎管理費用、減価償却費などを加算するなどして、教育にかかるコスト総額という捉え方をしたものがPL上の費用でございます。研究経費、教育研究支援経費についても同様の考え方でございます。

そうした中で、教育経費を見ていただきますと、備考欄にもありますけれども、やはり水道光熱

費などのコストの上昇があった一方で、備品、消耗品は、令和2年度にコロナ対策補助金で前倒し購入させていただいた反動減ということもありまして、全体としては令和2年度比、教育経費については5百万円減となった背景がございます。

下の方、人件費の欄でございます。こちらは先ほども御説明しましたが、退職手当が51百万円ほど増加したということで、令和2年度比66百万円の増となっております。

結果、経常費用の合計額について、令和2年度を33百万円上回る37億13百万円でございます。

一方、その下の段でございます。経常収益につきましては、運営交付金収益において、通常分の人件費、施設整備費について措置額を増加していただいたということもありまして、令和2年度比2億19百万円の増加となっております。

授業料等収益、こちらも令和2年度比59百万円の減少となっております。入学生が増加しておりますので、納付金のベースでは増加したというのですが、備考欄に記載しているように、資産処理をするような償却資産を取得したというようなことで、結果PLの費用ベースでは、マイナスになったというようなことの影響があったということでございます。

これらのことから、経常収益の合計について、令和2年度を82百万円上回る38億14百万円ということでございます。

よって、経常利益について、令和2年度を49百万円上回る1億1百万円。当期純利益、当期損益とも同額の計上という形になりました。財務的には増収増益という形でございます。ただし、自己収入の維持及び令和4年度に繰り越された事業の確実な執行、こういった課題も含んでいる内容という認識でございます。

その結果、利益の処分として、この当期総利益1億1百万円を当期の未処分利益としまして、設立団体である県に対しまして、地方独立行政法人法第40条第3項に当たる目的積立金の承認を申請したところ、7月19日付けで目的積立金の繰入承認をいただいているところでございます。

なお、資料3-1の財務諸表についてですが、これは会計監査人トーマツの決算監査報告会におきまして、無限定適正意見をいただいております。6月の経営審議会、理事会承認を経まして、県の方に財務諸表等を提出したという経緯でございます。

令和3年度の決算財務諸表に関しての説明については、簡単でございますが、以上でございます。

(中島委員長)

ただいまの御説明を踏まえて、法人の財務状況について御意見、御質問ございますか。

(佐藤委員)

令和3年度の決算報告書に当初予算と決算額が記載されてまして、この人件費ですね、予算から見ると減額、決算額が1億50百万円。この具体的な要因は何でしょうか。

(工藤理事)

先ほどもちょっと触れたんですけども、県の方から教員人件費について、第3期中期計画で、定数の増加等の措置、また職員についても定数の増加措置をいただきまして、その結果として、当初

予算では、それに基づいた金額を計上してございます。ただし実質は、教員人件費について、教員の定数にちょっと満たなかったと。その分、例えば非常勤の教員等で補っても、金額的にはそこに満たなかったというところが、全体的に言えば、1億5500万円ほどの人件費の予算未達が発生したという背景でございます。

(川上理事長)

本学ではちょっと特徴的なことでございまして、県から本学に対して、教職員の雇用人数について法人化前のことを反映して、職員については60名。教員については155名という数値をいただいております。これに従って、私どもとしては、定員管理というようなことをやっております。155の教員数を、各学群に割振って、大体定員管理のようにやっております。それを基に採用していきますと、特に教員については流動性が激しいので、年度途中で他の大学に移籍するというようなことも起こります。そこから今度は後任の教員を採用するというようなことをすると未充足の時間ができるので、必ず下回った状態になってしまうのです。

予算を立てるときには定員ベースで予算を立てます。決算をしたときにはそういう理由で欠員が発生した状態になるものですから、どうしても下回る結果になると捉えていただければと思います。大学の先生方は大体同じような状況だにご理解をいただければと思います。

(佐藤委員)

分かりました。今後、当面の間は臨時教員の方で対応されて、将来ですね、これから2年、3年の計画は、どういうふうにされるのでしょうか。

(川上理事長)

定年制があるものですから、定年教員を見込んで、なるべく早い段階から募集をしていくということをやって、充足には努めてございます。

そうは言うものの、特に吉沢先生はよく御存じだと思いますけれども、看護の教員は全国的に非常に不足しております。募集してもなかなか応募してもらえないというような状況もあって、定員が埋まらずに年度を越してしまうというようなことも起こるものですから、なかなか定数を常に保っていくということができないのが現状でございます。

(吉沢委員)

例えば定数に満たないときには、そこから削除されていくというか、削除した分をほかに回していくとか、いろんなことがうちの方では起こっているんですけども、先ほどの御説明でも、今までよりも少し定員が増になっているという非常に羨ましい状況があります。どのような目的で定員増になったのか、その辺のところを教えてください。今回の新カリキュラムに向けて、ここは非常に強くしなくちゃいけないから定員を多くしたとか、もしそういうのがあれば教えてください。

(川上理事長)

人員が満たないときには別のお金に振替という件については、数をしっかりいただいている代わりに、人件費は人件費として使うということで、余った場合についてはお返ししています。

また、現実には、第2期中期目標期間から第3期中期目標期間に入るに当たって、教員については2名増員をいただきました。

羨ましいという状況も認識しておりまして、本当にありがたいことだと思っておりますけれども、その要因の一つは、地域実践教育、すなわち地域フィールドワーク及びコミュニティ・プランナープログラムについて、これが過去5年間、補助金事業として別途県庁からの御支援をいただいていたのですが、これを運営費交付金に振り替える際に、教員の定数を1増やしていただきました。

それからもう一つは、地域連携を強化していくに当たって、最近国立大学を中心に設けられているURA、この仕組みを本学において導入するというので、教員定数として1名増員をしていただきました。以上、2名増員をしていただいたということでございます。その前の153というのは、法人に移行する前の定数でございます。

(中島委員長)

佐藤委員のために一応説明しておく、宮城大学は公立大学ですから、県の評価が高ければ人件費が増えることがあります。吉沢委員のところは、国立大学なので国で一律に減らしつつあるということですね。

(吉沢委員)

はい、そうです。10%ですね。

(中島委員長)

大変厳しい状況である。その違いというのが今出ていた話です。

(佐藤委員)

いろんな産業、民間もそうなんですけれども、今後は教員、職員、優秀な人材をどんどん採っていくというのが一番の課題かなと思います。優秀な方はいっぱいいらっしゃるんですけど、今後の世代の人材を、どういう考え方で採っていくかということもあると思うんですね。

(吉沢委員)

URAを入れたというのは非常に良いことだと思っていて、それが研究推進・共創未来センターに位置付けられたという形ですか。

(川上理事長)

そうです。研究推進・地域未来共創センターです。研究推進と地域未来共創は別々の概念だと御理解いただきたいのですが、別々だけだとそれを繋げるという意味もあるということなのですが、このセンターに配置をしようと考えたものです。現実には配置しておりますけれども、この機能を拡充

することによって、外部資金の獲得をしっかりとやり、研究力を中心に、本学の機能強化というのをやっていきたいと思っております。

#### 【4 その他】

(中島委員長)

次に、県からの報告事項ということで、事務局からお願いします。

(資料4に基づき事務局から説明)

(中島委員長)

御質問があったらお願いします。よろしいでしょうか。

では長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。進行にお返しします。

#### 【5 閉会】

(司会)

中島委員長どうもありがとうございました。

以上で本日の会議を閉会いたします。お忙しい中、大変ありがとうございました。

公立大学法人宮城大学評価委員（令和4年度第1回）出席者名簿

【委員】

（五十音順・敬称略）

氏名	職名
伊勢 千佳子	仙台商工会議所女性会 副会長 (株式会社イトオン 取締役)
伊藤 秀雄	有限会社伊豆沼農産 代表取締役
佐藤 茂	公認会計士 (佐藤茂会計事務所 代表)
中沢 正利	東北学院大学 副学長（点検・評価担当）・工学部教授
中島 秀之	公立大学法人札幌市立大学 理事長・学長【委員長】
吉沢 豊予子	国立大学法人東北大学大学院医学系研究科 教授【副委員長】

【公立大学法人宮城大学】※            はオンライン出席

氏名	職名	氏名	職名
川上 伸昭	理事長・学長	吉岡 弘	企画・入試課長
佐野 好昭	副理事長	高橋 和子	看護学群長・研究科長
西川 正純	理事（教育担当）・副学長	中田 千彦	事業構想学群長・研究科長
風見 正三	理事（研究・学術情報，産学地域連携，国際交流担当）・副学長	井上 達志	食産業学群長・研究科長
佐々木 靖彦	理事（総務・人事労務，企画・広報担当）	平岡 善浩	基盤教育群長
工藤 和浩	理事（財務・施設担当）	今野 佳之	事務局次長
真覚 健	副学長（学生支援担当）	小松 正行	総務課長
井上 誠	副学長（入試改革・高大連携担当）	中村 一洋	財務課長
蒔苗 耕司	カリキュラムセンター長・内部質保証実施委員長	吉川 陽大	学術情報室長
小野寺 明	事務局長	齊藤 泰功	太白事務室長
佐藤 憲治	学務課長	佐藤 尚志	共創センター副センター長

【宮城県】

氏名	職名	氏名	職名
志賀 真幸	総務部長	千坂 守	総務部私学・公益法人課長